HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	中国東北の有機栽培米の産地化と農民組織の形成 ： 黒竜江省五常市の事例分析（2）
Author(s)	朴, 紅; 青柳, 斉; 伊藤, 亮司 他
Citation	北海道大学農經論叢, 66, 61-69
Issue Date	2011-03-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45397
Type	departmental bulletin paper
File Information	66_61-69.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農経論叢　Vol. 66（2011）Mar. pp. 61－69
The Review of Agricultural Economics

中国東北の有機栽培米の産地化と農民組織の形成

－黒竜江省五常市の事例分析(2)－

朴　　紅・青　柳　　斉・伊　藤　亮　司・張　錦　女・坂　下　明　彦

Formation of Organic Rice Production Area and Business Entities of Farmers in North East China: Case Study of Wuchang City, Heilongjiang Province(2)

Hong PARK, Hitoshi AOYAGI, Ryoji ITO, Jinnu ZHANG and Akihiko SAKASHITA

Summary

This is the second of the essays that study the development of organic rice production areas based on the case of Heilongjiang Wuchang City, which is famous for being the breadbasket of quality rice. In this study, Minle Township, which is the core area of organic rice production in Wuchang City, is chosen for the research. This essay also summarizes the process Minle County underwent to become an organic rice growing area. Furthermore, three production and sales organizations are given as examples, and their organic rice management characteristics are analyzed. The first case is the Fengsu Cooperative, which is an extensive and specialized farmers' cooperative established in 2006 with 450 household members and a 2,000-hectare production base. The next case is the Farming Science and Technology Association, which is an organization centered on skilled peasant households, established in 2002. This association is transregional and has 100 household members and a 300-hectare production base. The third case is the Meiyu Cooperative, established by villager groups in 2008. With 100 household members and a 200-hectare production base, the Meiyu Cooperative is an organization based on and controlled by an enterprise providing a residence community for their members. In addition, although several peasant households receive orders directly from the enterprise, spontaneously-organized peasant cooperatives are more common, against the backdrop that organic long-grain rice now sells at high prices. All these factors demonstrate the characteristics of Minle County as a production area of premium rice.

はじめに

本論は，中国における良質米産地として著名である黒竜江省五常市を対象とした有機栽培米産地形成に関する調査研究の第２報である(注1)．調査対象地は五常市のなかでも有機米生産の中核となっている民楽郷である．ここでは，急速な稲作有機栽培の拡大の過程で，３つのタイプの農民組織が形成されているが，それは産地ブランド形成における加工流通企業の機能変化のなかに位置づけることが可能であると考えられる．このことは，中国における農村組織化の必然性とそのタイプを考える上でも重要である．すなわち，2007年の合作社法により急速に農民専業合作社が形成されているが，それは自生的な協同組合形成と捉えるよりは，商品化過程における加工流通企業の補完的存在として捉えられるからである(注2)．

この様な問題関心と有機米産地形成に至る各段階の米穀加工販売企業（米業）の機能変化を踏まえて，何故有機米産地段階において農民合作社等が形成されるのかという視点からその存立意義を明らかにする．このことにより，産地形成における農村組織化の意義を考えてみたい．

１．有機米産地形成の経過

１）対象地の概況

対象とする民楽郷は古くからの良質ジャポニカ米の産地として有名であるが，正確には民楽朝鮮族郷という名前にもあるように，1939年の朝鮮からの集団移民をその起源としている（朝鮮族は51％）．

水田化の基点はこの団体移民にあるが，戦後徐々に水田化が進み，取水源である拉林河の上流の磨盤山ダムが2006年に竣工し，水利基盤は強化されている．総面積5,530haのうち耕地面積が3,248haであり，水稲単作経営となっている．基盤整備は，2000年代に入り「五常市有機水稲民楽核心区規画」として行われ，郷を２つに分けて北部，南部にわけて実施されている．主要幹線の護岸工事が8,000m，支線が17線，35,000mであり，灌漑面積は40,000ムー・2,667haとなっている．１圃場180×60mの圃場整備を行う計画であったが，農家の請負圃場地の分散が激しく，水路改修と農道整備に終わっている．

農家戸数は4,164戸，人口は13,053人であるが，出稼ぎ労働者が3,454人，26.5%を占める（2008年）．朝鮮族が多いこともあり，出稼ぎ先は韓国が最も多く70%を占めるが，残りは沿海部の大都市やハルビン市の周辺地域であり，漢民族の出稼ぎもある．このため，賃貸借面積は1,336ha，41.1%を占めており，うち出稼ぎ者によるものが３分の２を占めている．その他は，高齢者や零細農家，出稼ぎ先からの帰還者などによる．このため，営農農家1,249戸の１戸当たりの経営面積は2.6haであり，市平均の82aを遙かに超えている．ただし，規模拡大が進んだのは2005年前後からであり，1990年代初頭から始まった韓国への出稼ぎブームが直接的契機ではなく，2004年の農業税の廃止と米の市場価格の上昇，各種の農業補助金制度の実施が寄与しているのである．それによって，10ａ当たり借地料は2003年の180元から2009年の700元にまで跳ね上がっている．

民楽郷における村と屯（一般村では村民小組に相当）の配置を示したのが，表１である．2001年に９村から６村への再編が行われているが，自然屯は25屯から後に述べる新村の建設により24屯に減少している．

表１　民楽郷の村－屯の構成

1991－01	2001－	所属屯（村民小組）
富勝村	富勝村	**美裕新村(太平屯＋翻身屯)，張義屯*
友誼村		友誼屯，大産屯，*運勝屯，閻家屯
民楽村	民楽村	*民楽屯，紅火屯，民安屯
紅光村	紅光村	*横道子屯，紅光屯，栄華屯
新楽村	新楽村	新楽屯,東光屯,東興屯,永興屯,星光屯
星光村		
東光村		
双義村	双義村	*趙壁屯，万来屯，三家子屯*
振興村	振興村	*項家屯,陸家屯,旱泡子屯,小陸家屯*

注１）民楽朝鮮族郷人民政府（2006）により作成．
　２）斜体字は漢民族の屯，＊は調査対象屯を示す．

調査の対象としたのは，中心に位置する民楽村の民楽屯と運勝屯，紅光村の横道子屯，富勝村の美裕新村である．郷の中でも優等地に位置し，組織化も活発な地域である．

２）緑色・有機米産地化と流通変化

⑴　産地ブランド化以前の米の流通

家族請負制への転換以降，稲作生産は畑苗技術の導入による増収や水田そのものの外延的展開により拡大をみせたが，流通の改革は必ずしも進展をみせなかった．むろん，双軌制の導入により，糧庫の一元支配は見られなくなったものの，民間業者の集荷のねらいは質より量，および価格水準にあった．しかも，民間業者は現在のかたちの地場に拠点をおいた米業ではなく，庭先集荷を行う存在であった．したがって，村の精米所は小規模で，加工賃を取るだけであった．横道子屯の場合では，買付は糧庫と都市部の企業が福祉目的で購入する程度（団体購入）であった．庭先での商人への販売は，精米での販売であり，籾の歩留まりは関係なかった(注3)．ちなみに，籾の計量単位は確立しておらず，80kg入りの袋に，80kg，75kg，70kgを入れるなど区々だった．精米については，25kgないし50kgであった．

しかし，1990年代半ばから、五常水稲研究所による松粳系統の優良品種開発や農民育種家の田永太による五優稲１号（長粒香）の同定などにより，コメの端緒的なブランド化が進み、後述するように米業の民楽郷への進出がみられるようになる．ただし，この集荷方式はスポット的なものにとどまっていた．

⑵　Ａ級緑色食品基地化と米流通の変化

1998年以降は、こうした構造が大きく変化する．

まず，1990年代後半以降，政府が私営企業の設立を奨励して米業が乱立したことである．さらに，1998年に農地請負制の第２ステージ（30年不変）が実施され，同時に韓国出稼ぎも増大したことから規模拡大が進展をみせたことである．そして，米が過剰基調に変化したことから，水稲生産も単純な増収志向から品質志向へと転換し，特に外観に加えて食味が重視されるようになってきたことである[注4]．2000年に五優稲４号（稲花香２号）が同定された影響も大きかった．

こうした中で，五常市政府は以前から勧めていた緑色水稲生産基地化（1994年に中国緑色食品発展センターから生産基地として許可）をさらに質的に向上させるため，1998年からＡ級緑色食品基地を目指すようになり，五常の普及センターにより推進された．1999年には五常市の稲作27,000haが「緑色食品」として国の認定を受けている．市の緑色食品弁公室は，「緑色水稲栽培技術操作規定」を策定するとともに，使用禁止農薬のリストを作成し，『五常市Ａ級緑色食品基地生産者使用手冊』により生産履歴の記帳を義務づけている．こうした動きに対応して積極的に緑色食品（緑色米）を打ち出す米業も現れ，その生産は急速に増加をみせるのである．

それまで，稲作の生産は拡大したが，米価形成には外部の商人の力が強く働き，それを前提に米業のコスト・利益が差し引かれ，農家の庭先価格はkg当たり1.5元にとどまっていた．しかし，優良品種の拡大と緑色食品の指定により価格の上昇が起きる．そのなかで，また米業の乱立のために農家の囲い込みが必要となり，生産基地の形成が見られるようになっていったのである．ただし，これは春期に米業と農家が契約するものであって，前渡し金は存在しない．契約では最低保証価格が設定されるが，市場価格により変動するものである．また，多くは１年契約であり，特定農家や集団との関係は流動的であり，米業のいう生産基地とは精米処理能力に換算した稲作面積であることが多く，必ずしも固定化されたそれではなかったのである．

⑶ 有機栽培への転換

有機栽培への転換は，以上の市政府の政策のもとで，Ａ級緑色食品を超えるものとして推進されたと考えられる．ここでも，普及センターの役割が大きかったとみられる．また，黒竜江省政府が，有機肥料公司と組んで実施した普及事業の対象となったことも大きく影響を与えている．この企業は，ハルビンの亨豊有機肥料公司であり，2002年から05年にかけて東北３省86か所において有機稲作の普及試験を行ったのである．20名の技術員が指導を行い，この結果，2006年には有機稲作の技術が確立されていた．黒竜江省政府は，これに対応して緑色食品協会専門家顧問チームを組織し，国家級ハイレベル科学技術団地を五常市に設定し，民楽郷がその最重要地域となった．この亨豊有機肥料公司の技術員のひとりがW氏であり，2006年から亨豊有機肥料公司の委託を受けて，民楽郷での有機米普及田の担当となる．これを契機に，豊

表２ 民楽郷所在の精米業者（2010年）

単位：トン，名，万元

会社名	設立年次	加工米	従業員数	出資金	ブランド	備考
龍昇稲業開発	1994	10,000	21	456	民楽香	日本独資，生産基地10屯
晶淳米業	1994	1,200	36	(150)	なし	自己採種基地，晶淳種植協会（2006年）
磨盤山＊	1994	1,000				地元農民企業，北大荒米業系列
万興＊	1998	650				
華米米業	1999	5,000	45	500	なし	地元農民企業
丹貝米業	2000	6,000	85	600	丹貝香米	黒竜江省省電力系企業
泰達米業	2000	350	35	(700)	泰達香米	生産基地３屯
龍洋種子	2000	900	32	240	国米	民楽水稲研究所と龍洋精米廠からなる
松粳科技	2000	100	19		松粳香	省農業科学院五常水稲研究所の別会社
米楽＊	2004	100				
金達莱米業	2005	350	13		なし	地元農民企業
中良美裕＊	2006	3,000			美裕	美裕有機農業農民専業合作社（2008年）
豊粟合作社＊	2007	8,060	16	11	君丹	11屯，委託精米
一佰坰＊	2009	100				

注１）民楽朝鮮族郷人民政府（2006）をもとに聞き取りで補正．＊は年聞き取りによる．
２）加工米は2009年の実績，従業員数・出資金（投資額）は2006年時点である．

粟有機米栽培農民専業合作社が2007年３月に設立されるのである．W氏はこの合作社の技術顧問となる．

この時期には，有機米を専門に扱う米業・合作社が出現し，技術習得が高度であるため，強力な組織化が進展していることが大きな特徴である．

なお，有機認証は北京の農業部管轄の「中緑華夏」と南京の国環有機産品認証センターがある．認証は１年更新であり，事前通告なしに審査に入り，10名のうちから２名をランダムに選定して質問を行い，記録をチェックし，技術者からの裏付けをとる．もちろん，圃場ごとの確認である．認証は米業・合作社が申請する．普及センターは，有機の転換期が終わり有機の申請を行うときに証明書を発行するのみである．

３）米業の展開とその特徴

以上の各段階を踏んで，米業が確実に展開をみせている．以下では，郷の記念誌と聞き取り調査によって作成した民楽郷内の精米業者（米業）14社のリスト（表２）から，その展開の特徴を明らかにする．なお，郷内の米業は，小規模なものを含むと20社にのぼる．

まず，設立年次をみると，1994年に３社，1998年から2000年にかけて６社，2004年以降５社が設立されており，段階をおって増加をみせていることがわかる．

最初に立地した隆昇米業は日本の独資企業であり，規模も大きく（精米ライン４），精米施設も日本製であり，先駆的な存在である．1999年にはISO9002を取得するとともに，2001年にはハルビン市から無公害水稲生産基地の資格を得ている．第16回全国人民代表者会議（2002年開催）に緑色米を提供したことで，産地形成に大きく寄与している．同じく1994年に設立された晶淳米業（2000年に現在の名称に変更）は精米ライン１条のやや小振りの企業（本社五常市）であるが，自家の種子生産基地を有し，稲花香２号を中心にA級緑色米の販売を行っている．2004年にハルビンに，2005年には北京の農業科学院に弁事処を設立し，直接販売を行っていることも特徴である．さらに，磨盤山米業は，最初の地元農民の起業により設立された精米所であり，晶淳米業と同規模の企業である．現在は北大荒米業の系列下にある(注5)．

2000年前後に設立された米業は，五常米の地位を確立した品種「五優稲１号」（長粒香り米）が1990年代後半から一般化し，しかも市政府が勧めてきた緑色米へのシフトが1999年に国家認定を受けたことから，一気に増加をみせたということができる．また，農業産業化の推進とも関連して，私営企業（竜頭企業）の設立が奨励されたことも見逃せない．このなかで，華米米業（地元農民企業）と丹貝米業（黒竜江省電力系企業）はともに精米ライン２条を有する中堅企業であり，前者は緑色米から有機米を主力とした販売に移行し，後者は社内福利事業に重点を持ちつつ市内の15優良米業のひとつに数えられている．また，松粳科技と龍洋種子に見られるように，種籾供給機関・会社が米業を兼業するケースが現れており，前者は黒竜江省農業科学院五常水稲研究所の別会社であり，後者は民間の民楽水稲研究所を母体としている．ここにも，育種部門の半・民営化の流れが反映されている．

2004年以降の設立企業の特徴は，有機米を専門とする企業の出現である．中良美裕有機穀物製品有限公司（2006年）および豊粟有機米栽培農民専業合作社（2007年）がそれである．前者は北京を本社とする有機米専門会社であり，後者は農民専業合作社形態をとりつつ有機米に特化しているのである．

このように，民楽郷内では，米業の設立が相次ぎ，企業間の競争は激化しているが，2002年から普及した香り米系の高級品種「五優稲４号」（稲花香２号）をベースとした市場拡大と緑色米・有機米の拡大により産地規模もまた拡大している．

このなかで，企業は不安定な１年契約から永続的な基地化の流れを加速化させている．さらに注目されるのは，有機肥料会社との特約組合として出発した豊粟合作社（2007年設立）が，販売面での自立性を強めており，郷内の水田面積の60％余りの集荷を達成していることである（2009年)(注6)．また，晶淳米業（1994年設立）は2006年春に晶淳米業種植協会を設立し，中良美裕もまた2008年に美裕有機農業農民専業合作社を設立している．後者は，企業インテグレーション型の合作社・協会である．このように，農民自ら，あるいは特約型の合作社が形成されている点が大いに注目される

のである(注7).

以下では，この両タイプの合作社に，技術協会型の営農科学技術協会（2002年設立）を加え，有機米生産をベースとした農民組織化の動向を米業との取引関係の変化の中に位置づけてみよう.

2．緑色・有機米生産の展開と農民組織の形成

1）農民合作社型－豊粟合作社

⑴ 合作社の性格

豊粟有機米栽培農民専業合作社（以下，豊粟合作社と略す）は，2007年に設立された農民専業合作社である．この内容については，すでに詳細に検討しているので(注8)，行論に必要な限りでその特徴のみを示す.

組織化の契機は，前述のハルビンの亨豊有機肥料公司が展開していた有機栽培の試験地として受け入れたことであり（2006年），郷政府，普及センターの支援のもとで80ha，35戸の団地を形成した．ただし，この肥料公司は販売対応が悪く，2007年に新たに上海の投資会社と契約を結び，販売を強化した．産地の拡大（表３）とともに，合作社は単なる籾供給から委託精米により販売に乗り出し，現在では全量を自己販売するに至っている．これにより，農家の手取り価格も向上している（表４）．役員については肥料会社と投資会社の社長をトップに位置づけているが，実際には技術普及センター（農牧畜業総合サービスセンター）長が副社長として実権を握っており，郷政府のイニシャティブのもとにあるといってよい．2010年の作付面積は2,000haに上っており，郷全体の62％を占めるようになっている．地域的には，民楽村の７つの屯と紅光村の３つの屯を生産基地にしている(注9).

技術指導では，肥料公司の技術員であったW氏を技術顧問に迎え，普及センターによる指導体制が確立している．種子は，稲花香２号に統一され

表３ 豊粟合作社の作付面積と参加者

単位：ha，戸

年　次	作受面積	農家戸数
2006	80	35
2007	365	110
2008	567	314
2009	1,000	456
2010	2,000	804

注）合作社資料による.

表４ 豊粟合作社のコメ買取価格（kg）

単位：元

	買取価格	一般価格
2006	2.7	1.9
2007	3.1	2.0
2008	3.1	2.6
2009	4.4	3.6

注）合作社資料による.

ており，肥料は亨豊有機肥料公司から供給を受けている．有機栽培の基礎技術がこの有機肥料に依拠するものだからである．資材購入における一部融資も行われている．また，2010年に農業機械合作社（社長は豊粟合作社の副社長）を設立し，2011年からは育苗・田植えから収穫までの受託作業を行う予定であるという.

⑵ 緑色米・有機米栽培と販売先の変化

以下では，豊粟合作社の拠点である民楽村の米販売の変化をたどり，合作社の位置づけを行っておこう.

1990年代においては，米は糧庫（籾販売）と郷内の米業（竜昇米業1994年設立，晶淳米業1994年設立）に販売されていた．米業への販売は精米価格での取引であったが，実際には庭先販売のために籾渡しが基本的であった．精米渡しのケースでは，集荷の車に同乗して工場で精米後に販売を行った.

民楽屯では，2000年から徐々に緑色栽培を導入し，2002年からその価格優位性が出てきた．これは，竜昇米業が進めていたもので，第16回全人代に緑色米を提供したことから有名になった.

このころから，良質米産地として有名になったため，米業が乱立するようになった．ただし，米価はkg当たり２元であり，低水準であったが，地代も安かった.

有機米は，2004年から導入され，当初は合鴨農法であり，五常市の農業技術普及系統会社の有機肥料も供給されていた．これは，民楽郷の技術普及センター長（現在の合作社副社長）が五常市政府の情報を伝達したものである．2004年から05年にかけて，郷の３分の１の農家がすでに有機米に取り組んでいた．この時，有機米が普及したのは五常市から供給される有機肥料がムー当たり83元と安かったからである．当初は，晶淳米業に出荷していた．しかし，2006年にW氏が現地に泊まり込みで指導を行うようになり，合作社の設立につ

ながっていく．合作社の有機肥料は高額であったが，市政府供給価格との差額分を公司が負担することになり，同一コストでスタートすることができた．

このように，合作社の形成は必ずしも有機栽培導入を契機としたものではなく，当初は技術指導体制のあり方が重要だったのであり，その定着後，市場開拓と農家手取り価格の上昇が組織拡大に結びついたということができるのである．

2）技術協会型－営農科学技術協会

⑴ 協会設立の経緯

営農科学技術協会の設立は，会長である民楽村運勝屯の篤農家№３（1963年生）に負うところが大きい．

現在の運勝屯の農家戸数は70戸であるが，在村者は13戸のみ，営農しているのは３戸のみである．水田面積は52haであるが，朝鮮族農家は№３の11.3haの他，２ha，１haであり，合わせて14.3haである．残りの37.7haは漢民族の農家12戸（屯外２戸，郷内２戸，郷外８戸（安家鎮）の借地となっている（平均面積は3.1ha）．

№３は1994年に１haから営農を開始し，1995年に4.7haに拡大し，大学と五常水稲研究所の技術指導を受ける．1998年には6.6haとなるが，この年の10ａ単収が1,220kgとなり，「省水稲大王」「労働模範」となり，全国から水稲技術の視察が殺到した．これを契機に2000年に８戸で水稲技術の研究グループを結成した．これをマスコミの記者が「営農協会」という名前で報道したが，2002年には「営農科学技術協会」という名前で民生部に正式に登記した．2004年からは周辺の屯の農家に拡大し，2007年には65名となった．現在では，会員は，民楽村22名のうち運勝屯４名，民楽屯５名，紅火＋民安屯４名，友誼屯６名，大産屯３名であり，紅光村，新楽村，双義村の万来屯をあわせ，85戸で300haである．郷外の会員は20戸，100ha程度であり，合計で105戸，400ha程度である．

2007年からは，田永太から「稲花香２号」の供給を受け会員への種子供給を行っているが，2010年からは会長の２haの圃場で40品種の比較試験を始めている．2009年には，北京での小売価格がkg当たり112元となり，農業部から「ねばり，光沢，香り」で中国一と太鼓判を押されている．また，2008年には韓国の京幾道の議政府市農協から省政府に対し朝鮮族の支援をしたいとの要請があり，この協会が紹介されて視察を受け，支援先に決定されている．支援内容は，農業機械の技術指導と部品の提供，資金支援である．

⑵ 緑色米・有機米栽培と販売先の変化

営農科学技術協会は，2002年に８名で研究グループで結成されたが，その販売先は，2002年から06年が丹貝米業，2007年から09年が美裕公司，10年からはハルビンの海洋奇力公司である．

2002年に緑色米を導入したが，これは郷内で一斉に進行した．朝鮮族は技術が高く，団結しているし，韓国の情報もはいるためである．この時に，８名で協会を設立したが，協会として丹貝米業との契約販売を行った．それ以前は各自のスポット販売だった．当初は１年契約であったが，技術員が無料で指導を行う，作業規定を設け企業が監督するという契約内容だった．２年目の2003年は，生産資材の購入資金の一部を秋返済で供給する，外部からの講師料を企業が補助する，価格は市場価格に一定の上乗せをするという契約であった．2005年には転換期証明書をつけて北京の認証機関に有機の認証申請している．2005から06年は黒竜江省農業科学院の肥料（ＢＢ肥）を共同購入した．2007年の契約価格に不満があり通告したが変化がなかったので，この年会員65名中11名が美裕公司に移動し，2008年には全員が移動した．この年に，有機栽培の認証を取得している．共同販売数量は，100戸，300ha，単収7.5トンとして2,250トンである．2007年からは阿城酵素有機肥「竜棋」（美裕公司の指定）を共同購入している．美裕公司への移行は，普及ステーション長であったＱ氏が美裕公司の技術顧問として就任していたことが大きく，移行後指導も受けた．2008年からは有機米に移行している．

2010年からはハルビンの海洋奇力生物工程有限公司と契約し，**CHITOSAN**の添加米として販売する予定である．これは**CHITOSAN**を種子浸水時，施肥，葉面散布時に施用するものであり，ha当たり1,400元の補助があり，価格は民楽郷の最高価格とするという契約内容となっている．

3）企業インテグレーション型－美裕有機農業農民専業合作社

(1) 富勝村農業の特徴

富勝村は，太平屯，翻身屯，張義屯からなるが，前２者と中良美裕有機穀物製品有限公司（以下美裕公司と省略）との契約生産の一環として，160棟の２階建てマンションが建設され，2009年10月に入居が開始された．2010年夏現在，157戸，500人が入居している．これにより，太平屯と翻身屯が合併し，美裕新村（屯としての位置づけ）が新設されている．

美裕新村を構成する２つの屯のうち，太平屯は89戸，345人で，実際の在住は50戸程度，39戸は長期出稼ぎであり，営農戸数は44戸（農家人口200人程度）である．1995年頃から沿岸部への長期出稼ぎとそれに伴う農地流動化が開始され，98年以降に本格化している．39戸の不在者はほとんどが沿海部への出稼ぎ者であり，出稼ぎ先は主に北京・西安・ハルピン等である．漢民族の村であるため韓国など海外への労働力移動はない．このうち，20戸は戸籍だけ残して住宅も売り払っており，今後も戻る条件はない．農地の権利は保持し，直接支払い補助金を受け取っている．借地料の交渉等の連絡は電話で行い，借地料は口座振り込みであり，対面することはない．残りの19戸は旧正月には帰郷をしている．1998年から30年間は農地の権利が保障されており，不在であっても農地の権利は手放さない．屯の集団所有農地は52haであり，他の屯に60haの借地があり，合計で112haである．農地の配分は，1982年請負制開始時の人口割り（１人当たり8.7ａ）の後は，1998年（30年契約開始時）の再調整のみであり，中間調整は行われていない．もうひとつの翻身屯は，営農戸数は60戸であり，出稼ぎ者は10戸程度と少ない．農地面積は86haである．両者をあわせて，営農戸数は104戸，農地面積は屯内が138ha，屯外が60ha，合計198ha であり，後者は美裕公司との契約対象外である．平均面積は２haであり，５ha以上は20戸であり，10ha以上はいない．朝鮮族の村と比較して規模拡大は進んでいない．借地料は，かなり以前から高かったが，近年は停滞的であり（2009年に10ａ当たり650元），それが2010年に跳ね上がって1,000元となっている．漢民族は金納であり，契約は相対で，書面，口頭の両方がある．

(2) 美裕公司との契約と特約組合的合作社の設立

この村のブランド米産地としての契機は，他の地区同様，緑色米の導入であり，2002年にスタートした．さらに地域での有機栽培の拡大を受けて，2005年には有機転換の申請をおこなった．この時点での取引先は晶淳米業であったが，2007年からは美裕公司との契約栽培に移行し，2008年から有機認証されている．

美裕公司との取引は，昌淳米業の副社長をしていたＺ氏が，2006年末に北京で友人が設立していた美裕公司に経営参加したことが一つの契機である．Ｚは民楽郷の土地条件等を熟知しており，この村が圃場が平坦で用排水分離が整っていること，「言われた通りにやる」人柄を確信して白羽の矢を立てたという．すでに述べたように，屯外での借地からの籾も買上はしているものの，条件は別となっており，土地条件を吟味した上で基地の選定が行われたことを示している．有機ブームのもとで，有機米専門の加工販売会社として産地基盤の強化を求めた時期に対応したものである．

これに対応して，2008年６月には美裕有機農業農民専業合作社が設立されているが，それは単なる特約型の合作社設立にとどまらず，「社会主義的農村建設運動」に対応した新しい村づくりを伴っていたことが特筆される．社員は115戸（現在は157戸）で，出資は700万元であり，これは村の新設により余った旧屋敷地と屋敷付属地（17万㎡のうち新築用地が10万㎡で，残りの土地７万㎡＝7haが合作社有地）の資産評価分であり，美裕公司が300万元，五常市の信用社が100万元，計1,000万元となっている．この合作社有地のうち，３haは有機肥料工場に，残りは水田１ha，大豆３haの作付となっている．住宅建築費は1,920万元であったが，これは会社負担であるが，肥料工場で利益が出れば補填するという契約になっている．合作社は，2008年から10年の３年間は手数料を徴収せず，2011年から有料化して利益を出資配当する計画になっている．ここには，高級米販売会社としての社会貢献と生産基地のモデル化による宣伝効果が期待されていると思われる．

会社との籾の販売契約は，有機認証を受けた2008年では単収ha当たり５トンを想定して，ha当

たり30,000元（kg当たり６元）の面積保証価格であった．しかし，2009年にはkg当たり5.4元（ha当たり27,000元）の契約となり不満が残った．そのため，2010年はkg当たり［地元最高価格＋0.2元］（予想価格6.2元）に近傍の平均反収（7.5トン）を掛けてha当たり46,500元の保証価格とし，さらに有機栽培によるコストアップ分のha当たり6,700元（除草3,000元，肥料1,700元，その他2,000元）を加えたha当たり53,200元（予想価格）で契約を行っている．

３．緑色・有機米産地化と米業・農民組織

表５は，以上の合作社が存立する屯において，1990年代からの米の販売がいかに変化したかを整理したものである．技術協会については，共販組織であるため，その販売先の変化を示した．

1990年代については，必ずしも聞き取りが十分ではないが，国家買付機関である糧庫の他に1990年代に村内に設立された米業や五常市からの庭先取引が一般的であり，良質米への転換（長粒香や松粳系統）にもかかわらず，米価はkg当たり1.5元から２元という低水準であった．

緑色米への転換は中心地（民楽村）で2000年から，その他でも2002年から進められるが，それを先導した龍昇米業や丹貝米業などが契約栽培の先鞭をつけるが，今だ１年契約やスポット買いが主流であったと考えられる．

米業との関係が長期・固定化傾向をみせるのは，有機転換（３年）が始まってからである．これは，中心部で2004年，周辺部で2005年であり，転換は一斉に行われたことがわかる．申請は，米業を通じて行われることになり，新たな技術導入で生産資材の指定や生産履歴の記帳などが必要となり，有機認証を得るまでにはかなり高いハードルがあり，企業による支援が必要であったからである．ただし，豊粟合作社の中心である民楽村でも有機米に力を入れていた晶淳米業から当初は亨豊有機肥料公司の特約組合的であった合作社への販売に移行しているし，技術協会においても丹貝米業から美裕公司へ，富勝村でも晶淳米業から美裕公司へと転換がみられる．この移行に関しては米価水準や助成処置といった契約内容もさることながら，豊粟合作社のW氏，美裕公司のQ氏という技術顧問の存在が非常に大きかったといえる．ただし，企業・合作社との関係は，技術協会が2010年から新たな技術導入を伴う販売先の変更を行い，合作社についても注に示したように他の米業との連携によって分裂的な新合作社の設立の動きがあるなど必ずしも強固とは言えない．横道子屯のように，有機栽培が一般化しておらず，各企業・合作社の拠点から外れたところでは，多数の米業・合作社との関係を有している屯も存在している．

このように，有機米導入以降は中期的には固定した米業・合作社との関係が屯を中心に形成されているとみられるが，さらなるブランド化をめざして生産基地と米業・合作社の関係は変動が予想される．ただし，当初，肥料会社の特約組合的に設立された合作社が，郷政府・技術普及センター

表５　緑色化・有機化による取引先の変化

年次	主な米業・組織の形成	民楽村（民楽屯）		営農科学技術協会		富勝村（太平屯・翻身屯）		紅光村（横道子屯）	
		商品化動向	取引組織	商品化動向	取引組織	商品化動向	取引組織	商品化動向	取引組織
1994	龍昇・晶淳		糧庫（龍昇）（晶淳）						
1995									
1996									
1997									
1998									
1999	華米				スポット取引		スポット取引		
2000	丹貝	緑色米の導入	龍昇	緑色米の導入		緑色米の導入			
2001					丹貝		？		
2002	協会								
2003									
2004		有機転換	晶淳	有機転換		有機転換	晶淳		24戸
2005									華米
2006	美裕								20戸
2007	合作社	有機認証	合作社	有機認証	美裕	有機認証	美裕	有機転換	美裕 21戸
2008									合作社
2009	一佰垌							有機認証	10戸 一佰垌
2010					奇力				6戸 協会

注）各組織の責任者への聞き取りにより作成．

の主導のもとで郷内作付面積の60%余りのシェアーを確保していることはこれまでにない変化として注目する必要がある．

おわりに

以上，緑色・有機米産地化のなかで，農民専業合作社や技術協会などの新たな農民組織が形成された点に注目して，その形成過程を追ってきた．

豊粟合作社は2006年に設立された農民専業合作社であり，生産基地が450戸，2,000haにおよぶ大規模な組織に短期間で成長している．郷の農業技術普及機関が主導して設立されたものであるが，村民小組を媒介することで農民合作社としての内実を有している．営農科学技術協会は，2002年に設立された技術協会型組織であり，篤農家を中心に105戸，400haを生産基地としており，地域横断的な組織をなしている．美裕合作社は，2008年に設立された企業インテグレーション型の組織であり，104戸，138haからなる村民小組単位の組織であり，企業支援による集合住宅を併設し，米業の支配下にある．

一般的には，この３つの合作社・協会は，本調査の当初の目的がそうであったように，タイプの異なる農民組織を類型化し，その特質を求めることで結論としている．しかし，本論が示したように，この事例では緑色・有機米産地の段階的形成のなかで，相手方の米業，あるいはその背景にある資材企業との関係を変化させながら存立しているのである．まさに資材市場と米市場との関係性のなかで，したたかに対応する農家組織の姿が浮かび上がってきた．むろん，企業側の論理に対応していることは間違いないが，市場拡大期には必ずしも一方的な企業支配は成立しないのである．合作社の増加につれて，事例研究は増加しているが，形態論的な合作社研究のレベルを超えてその内実を捉える視点が重要である．

【付記】

本論文は，科学研究費補助金「中国におけるジャポニカ米消費圏拡大と産地間競争に関する研究」（研究代表 青柳斉）の研究成果の一部である．

調査に当たっては，民楽郷政府および豊粟合作社の皆さまにお世話になった．記して感謝申し上げる．

注

(1) 第１報は朴ほか［2010］である．
(2) 黒河ほか［2001］を参照．
(3) 水分量は圃場での自然乾燥により一般的に15～16%であり，取引の要素にならなかった．
(4) 朴ほか［2010］を参照．
(5) 北大荒米業については朴［2011］を参照のこと．
(6) 朴ほか［2010］p.110.
(7) 黒河ほか［2001］を参照．
(8) 朴ほか［2010］.
(9) 友誼屯では，100戸程度がハルビンの米業と提携して別の合作社の設立を申請中であるという．

【参考文献】

(1) 黒河功・朴紅・坂下明彦「中国沿海部における農業合作社の展開と類型」『農経論叢』第57集，2001
(2) 『民楽朝鮮族郷建郷五十周年記念冊 1956－2006』民楽朝鮮族郷人民政府，2006
(3) 朴紅・青柳斉・李英花・郭翔宇・張錦女「中国東北における高級ブランド米の産地形成と農民専業合作社の機能－黒竜江省五常市を事例として－」『農経論叢』65集，2010
(5) 朴紅「中国国有農場におけるジャポニカ米の生産・加工・販売体制－北大荒米業を対象として－」『農経論叢』66集，2011